

原子力分野における旧ソ・東欧との
協力について

平成 11 年 12 月
科学技術庁

原子力分野における我が国の旧ソ連、中・東欧支援策の現状

平成11年12月

1986年 4月	チェルノブイリ原発事故
1991年12月	ソ連邦の崩壊

旧ソ連型原発の安全性支援

チェルノブイリ支援

非核化支援

安全性の向上
 従事者の能力向上
 原子炉施設の改良等
 RBMK……14基運転中
 VVER……45基運転中

- ・閉鎖支援
 [第3号炉の安全性向上、廃炉準備]
- ・被災者支援
 [被災者への医療・人道・技術支援]
- ・環境保全
 [環境放射能の調査等]

核兵器廃棄、核不拡散の確保

- ・液体放射性廃棄物・処理施設の建設
- ・緊急事態対処機材供与

IAEA OECD-NEA 安全評価等
 NSA 安全向上策
 (原子力安全基金)
 特別拠出
 拠出
 MOFA 3,100万ドル
 (内、チェルノブイリ関連 1,900万ドル)
 対IAEA(98年度) 約年2億円
 対NEA 約年0.6億円
 MOFA チェルノブイリ石棺への拠出
 (総額2,250万ドル)
 石棺基金
 (CSF)
 専門家派遣
 STA 約40人/年
 MITI 約120人/年
 延べ24人/年
 研修
 技術通用試験
 MITI 約40億円
 ノボボロネジ
 原発への原子炉
 挙動模擬シミュ
 レータ整備
 訓練用シミュ
 レータ

- ・石棺プロジェクト支援
 [第4号炉の石棺建設支援]

ベラルーシ
 ウクライナ
 ロシア
 カザフスタン

核物質管理
 制度
 確立支援

旧ソ連から引継
 いだ研究施設の
 平和利用の促進
 (平和利用計画)
 策定支援

ウクライナ:核兵器廃棄要員の
 ための医療機器供与
 カザフスタン:放射能汚染対策
 ベラルーシ:旧軍人職業訓練
 センターへの機材供与

大量破壊兵器の
 研究開発に携わ
 った科学者等に
 平和目的の研究
 プロジェクトを提供

MOFA
 WHO被災者支援プログラムへの拠出
 及びウクライナ、ベラルーシへの
 医療機器の供与(3,274万ドル)
 MOFA
 医療専門家の派遣・招へい
 派遣 47人、招へい 97人
 STA
 約1億円/年
 放射能影響調査、放射能影響評価、
 モデル検証等

MITI
 約6億円
 カザフスタンの
 電気炉設備を用いた
 炉心溶融物の冷却試験

核物質管理制度
 確立への支援
 (対ロシア)
 その他の
 支援
 (対カザフスタン
 ウクライナ、ベラルーシ)

MOFA, STA, MITI
 日本約31百万ドル
 国際科学技術センター等
 を通じた共同研究等の支援

MOFA
 60百万ドル相当
 核兵器廃棄等支援

多国間支援プログラム

2 国 間 支 援 プ ロ グ ラ ム

多国間支援プログラム

我 が 国

1. 二国間支援

（1）国際原子力安全研修事業〔科技庁〕

旧ソ連・東欧及びアジア諸国の原子力安全の向上に寄与するため、これら諸国から原子力技術者等を対象とし、（財）放射線利用振興協会及び日本原子力研究所国際原子力総合技術センターにおいて研修を実施。

（2）原子力安全管理に関する国際招聘プログラム（1000人研修）〔通産省〕

旧ソ連・東欧諸国等の原子力発電所の監督・管理者、保守・検査員等を対象として、発電所運営・管理手法、耐震設計等安全管理全般について研修を実施し（92年から10年間で1000人規模）、原子力安全水準の向上を図る。

（3）国際原子力安全交流派遣事業〔科技庁〕

旧ソ連、中東欧諸国及びアジア諸国に我が国の原子力安全の専門家を派遣し、事故時・通常時の原子炉挙動や放射性廃棄物管理分野等について情報交換・意見交換等を通じた技術交流を行う。

（4）運転中異常検知システムによる安全性向上〔科技庁〕

我が国が開発した、原子炉配管からの冷却水漏洩を検知するための運転中異常検知システムを旧ソ連型原子炉（ロシアのレニングラード原子力発電所1号炉〔RBMK型〕）に適用し、日露共同で実証実験を行なった。93年11月に協力の枠組み、内容等につき合意し、準備試験（背景騒音測定等）を経て96年7月から実証試験を行なってきた。本事業は、装置の有効性が確認された後、98年3月に終了した。

（5）原子力発電運転技術センター整備事業〔通産省〕

ロシアのノボボロネジ運転技術センターに、VVER1000型炉の運転挙動を模擬するシミュレーター1基を開発・設置し、運転員の教育プログラムを改善する。93年6月にプログラムの実施について日露両国で合意した後、作業を進めてきた。96年6月にはシミュレーターが完成。98年3月に全施設を露側に移管し、事業は終了した。

（6）スロバキアA1炉に関する安全性調査（A1炉の解体に関する調査）〔科技庁〕

スロバキアのボフニチェにあるA1炉（研究炉）解体の安全性に関するスロバキア共和国との共同調査。同炉の廃炉計画を支援するため、専門家の交流による情報交換や放射線量、作業員の被ばく量等の計算を共同で実施する。99年度は廃炉プロジェクト外の工程等の管理のために必要なデータの本格計算を実施する予定。

（7）RBMK炉への運転管理等に関するシステムの適用性試験〔科技庁〕

我が国が開発した圧力管健全性の管理システム等を旧ソ連型原子炉（リトアニアのイグナリナ原子力発電所2号炉〔RBMK型〕）に適用し、同発電所に対する安全技術支援を行うとともに、本プロジェクトを通じた技術交流を図る。99年度は、昨年度設置した運転管理・監視支援システムに関する指導及び同システムの拡張・メンテナンス等を行なう予定。

(8) チェルノブイリ原子力発電所に関わる技術評価〔科技庁〕

旧ソ連型炉に対する原子力安全技術支援の一つとして、チェルノブイリ原発問題を科学的、技術的にサポートする目的で、国際的な協力の下に設立されたウクライナの国際チェルノブイリセンター（I C C）で行われる調査研究活動に98年度より参加。

2. 多国間支援

(1) 原子力安全基金（N S A）への拠出〔外務省〕

旧ソ連・東欧諸国の安全性に問題のある原子力発電所に対して、二国間支援で手当されない安全性向上支援を行なうために、93年4月にE B R D（欧州復興開発銀行）内に設置された本件基金への拠出。本基金により、現在、ブルガリアのコズロデューイ発電所、リトアニアのイグナリナ発電所、ロシアのレニングラード、コラ、ノボボロネジ、クルスク各発電所及びウクライナのチェルノブイリ発電所に関するプロジェクトが実施されている。

(2) チェルノブイリ石棺基金（C S F）への拠出〔外務省〕

86年のチェルノブイリ原発4号炉爆発事故直後、放射性物質の拡散防止のために同炉は石棺で覆われたが、近年、本石棺の老朽化が著しく、倒壊の危険性もあるため、97年6月、現石棺補強及び新石棺建設のための計画が策定された。本件拠出は、右計画実施のために97年12月にE B R Dに設置されたC S Fに対して行なっているもの。

(3) 国際原子力機関（I A E A）特別拠出金プログラム〔外務省、科技庁、通産省〕

I A E Aによる旧ソ連型原子炉（R B M K型、V V E R 4 4 0 / 2 3 0型、V V E R 4 4 0 / 2 1 3型、V V E R 1 0 0 0型）の原子力安全プロジェクトに、92年度から外務省、科技庁及び通産省が特別拠出（94年度からは科技庁、通産省のみ）を行っている。

(4) O E C D原子力機関（N E A）を通じた支援〔科技庁〕

N E Aの中東欧支援センターが、旧ソ連・中東欧諸国に対して行なっている原子力安全支援活動の内、安全運転のための技術的知見の移転等の活動（専門家会合の開催等）を対象に特別拠出を行なっている。

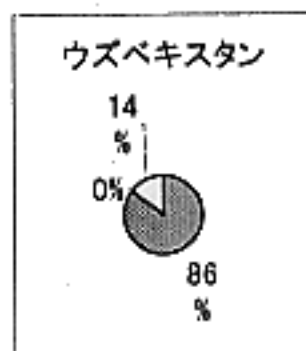
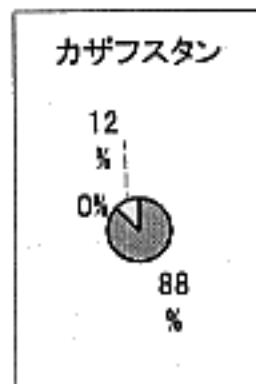
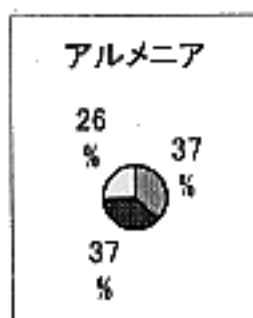
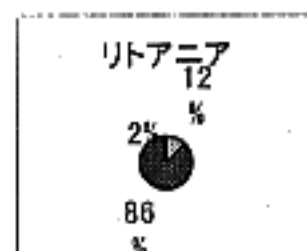
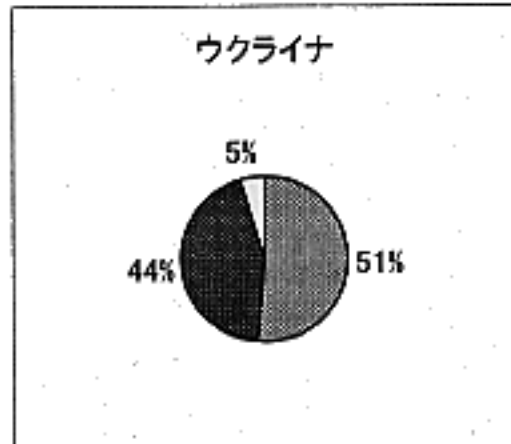
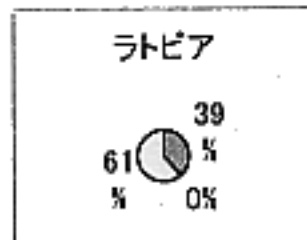
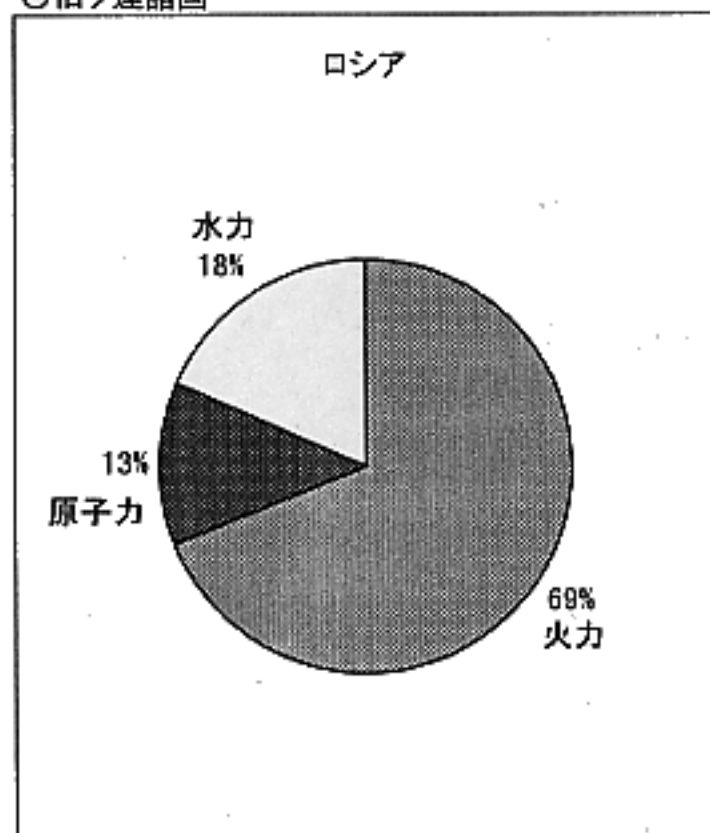
旧ソ連、中・東欧諸国の総発電電力量と電力構成(1996年)

	ロシア		ウクライナ		リトアニア		カザフスタン		ウズベキスタン		ラトビア		アルメニア	
	億kwh	%	億kwh	%	億kwh	%	億kwh	%	億kwh	%	億kwh	%	億kwh	%
火力	5830	68.8	933	51.3	20	12.3	513	87.4	389	85.7	12	38.7	23	37.1
原子力	1090	12.9	796	43.8	139	85.8	0	0	0	0	0	0	23	37.1
水力	1550	18.3	88	4.8	3	1.9	73	12.4	65	14.3	19	61.3	16	25.8
計	8470	100	1817	100	162	100	587	100	454	100	31	100	62	100
地域内比		55.5		11.9		1.1		3.8		3		0.2		0.4

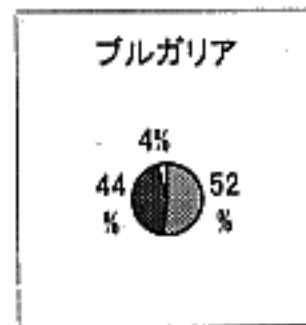
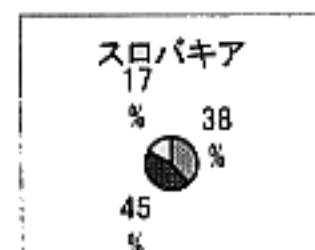
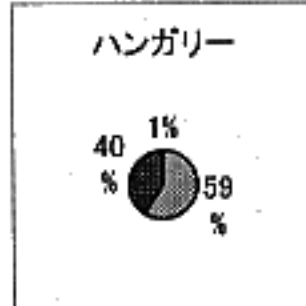
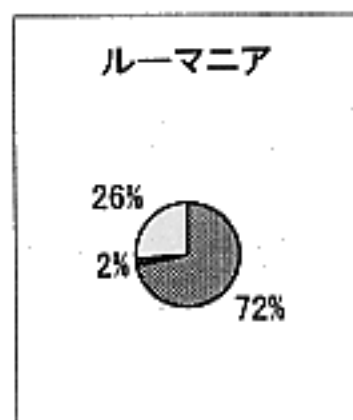
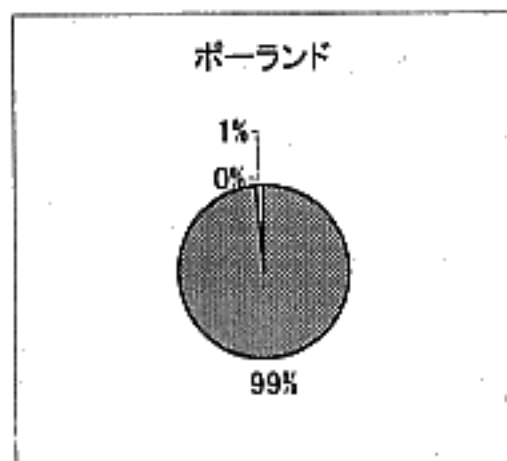
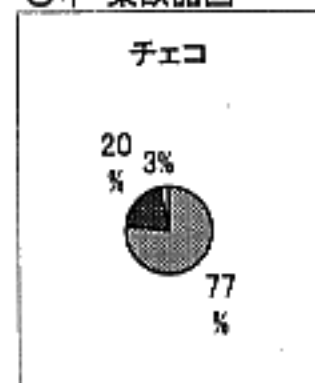
	チェコ		スロバキア		ハンガリー		ルーマニア		ブルガリア		ポーランド	
	億kwh	%	億kwh	%	億kwh	%	億kwh	%	億kwh	%	億kwh	%
火力	483	76.5	95	37.8	207	59	442	72	217	52.3	1389	98.4
原子力	129	20.4	113	45	142	40.5	14	2.3	181	43.6	0	0
水力	20	3.2	43	17.1	2	0.6	158	25.7	17	4.1	19	1.3
計	631	100	251	100	351	100	614	100	415	100	1412	100
地域内比		4.1		1.6		2.3		4		2.7		9.3

地域内比:上記の旧ソ、中東欧諸国の総発電電力量全体に占める各国の総発電電力量の割合

○旧ソ連諸国



○中・東欧諸国



国名	炉型	RBMK※				VVER 440/230	VVER 440/213	VVER 1000	計
		I	II	III	計				
ロシア		4	6	1	11	4	2	7	24
		Kursk1,2			- I	Novovoronezh	Kola3,4	Balakovo1~4	
		Kursk3,4			- II	3,4		Kalinin1,2	
		Leningrad1,2			- I	Kola1,2		Novovoronezh	
		Leningrad3,4			- II			5	
		Smolensk1,2			- II				
		Smolensk3			- III				
ウクライナ			1		1		2	11	14
		Chernobyl3			- II		Rovno1,2	Khmelnitski1	
								Rovno3	
								SouthUkraine	
								1,2,3	
								Zspotozhe	
								1~6	
リトアニア			2		2				2
		Ignalina1,2			- II				
ブルガリア						4		2	6
						Kozloduy1~4		Kozloduy5,6	
アルメニア						1			1
						Medzamor2			
チェコ							4		4
							Dukovany1~4		
スロバキア						2	2		4
						Bohunicel,2	Bohunice3,4		
							1		
							Mochovcel		
ハンガリー							4		4
							Paks1~4		
計		4	9	1	14	11	15	20	60
				14					

※RBMKのI、II、IIIはそれぞれ第1世代、第2世代、第3世代を表す

・閉鎖 チェルノブイル4号炉（1986年4月事故）

・停止 チェルノブイル1号炉、2号炉（2号炉：1991年10月火災事故）

・建設中 クルスク5号炉（III）

旧ソ連、中・東欧諸国との原子力分野における協力の経緯

- table
- | | | |
| --- | --- | --- |
| 1986年 | 4月 | チェルノブイリ原子力発電所事故 |
- | | | |
| --- | --- | --- |
| 1988年 | 4月 | 日、米、EU、ソ連の4極による国際熱核融合実験炉（ITER）概念設計活動開始（1992.7～工学設計活動開始） |
- | | | |
| --- | --- | --- |
| 1989年 | 5月 | 世界原子力発電事業者協会（WANO）設立総会をモスクワで開催 |
- | | | |
| --- | --- | --- |
| 1991年 | 4月 | ロソ原子力協力協定締結 |
- | | | |
| --- | --- | --- |
| | 10月 | 第1回日ソ原子力協議（モスクワ） |
- | | | |
| --- | --- | --- |
| | 12月 | ソ連邦解体 |
- | | | |
| --- | --- | --- |
| 1992年 | 2月 | ロシア原子力省（MINATOM）設置 |
- | | | |
| --- | --- | --- |
| | 7月 | ミュンヘンサミットで、ソ連、東欧諸国の原子力発電所の安全性向上のための支援が表明される |
- | | | |
| --- | --- | --- |
| | 11月 | 第2回日ロ原子力協議（東京） |
- | | | |
| --- | --- | --- |
| | 11月 | 日、米、EU、露の4極が国際科学技術センター（ISTC）設立協定に署名（1994年3月設立） |
- | | | |
| --- | --- | --- |
| 1993年 | 4月 | 日本が旧ソ連の核兵器の廃棄支援のため、総額約1億ドルの協力を行うことを発表 |
- | | | |
| --- | --- | --- |
| | 4月 | 欧州復興開発銀行内に原子力安全基金設立 |
- | | | |
| --- | --- | --- |
| | 7月 | ロシアの核関連施設「トムスク」で爆発事故 |
- | | | |
| --- | --- | --- |
| | 10月 | ロシア太平洋艦隊が日本海において放射性廃棄物の海洋投棄を実施 |
- | | | |
| --- | --- | --- |
| | | 日本とロシアが核兵器の廃棄の支援に係る協力等に関する協定に署名 |
- | | | |
| --- | --- | --- |
| | 11月 | 日本とベラルーシが核兵器の不拡散の分野における協力等に関する協定に署名 |
- | | | |
| --- | --- | --- |
| 1994年 | 3月 | 日本とウクライナが核兵器の廃棄に係る協力等に関する協定に署名 |
- | | | |
| --- | --- | --- |
| | | 日本とカザフスタンが核兵器の廃棄に係る協力等に関する協定に署名 |
- | | | |
| --- | --- | --- |
| | 7月 | ナポリ・サミットにおいてG7は、チェルノブイリ閉鎖のため、総額2億ドルの支援をコミット |
- | | | |
| --- | --- | --- |
| 1995年 | 12月 | ウクライナとG7との間で、チェルノブイリ原子力発電所の2000年までの閉鎖に関する覚書を署名 |
- | | | |
| --- | --- | --- |
| 1996年 | 1月 | ロシア極東に於ける低レベル液体放射性廃棄物処理施設の建設に係る契約署名 |
- | | | |
| --- | --- | --- |
| | 4月 | 原子力安全モスクワ・サミット開催 |
- | | | |
| --- | --- | --- |
| 1997年 | 6月 | デンバー・サミットにおいてG7は、チェルノブイリ4号炉石棺建設のため、総額3億ドルの支援をコミット |
- | | | |
| --- | --- | --- |
| | 12月 | 欧州復興開発銀行内にチェルノブイリ石棺基金設立 |
- | | | |
| --- | --- | --- |
| 1998年 | 3月 | 第3回日ロ原子力協議（東京） |
- | | | |
| --- | --- | --- |
| | 5月 | バーミンガム・サミットにおいてG7は、チェルノブイリ石棺基金への拠出を未だ表明していない国に対して拠出を検討するよう要請 |
- | | | |
| --- | --- | --- |
| 1999年 | 6月 | ケルン・サミットにおいてG7は、チェルノブイリ石棺計画への支援継続を表明するとともに、2000年サミットまでに資金手当のためのブレッジング会合を開催することに合意 |

1. 経緯

原子力の平和利用分野における日ソ両政府間の協力は、日ソ科学技術協力協定下（1973年10月10日署名）で実施されてきたが、原子力発電所の安全性に対する関心が高まってきたことを背景の一つとして、1990年（平成2年）9月の日ソ外相間協議において原子力活動に於ける高い水準の安全性の確保に関する協力を推進することで認識の一致を見た。その後両国間の協議が行われた結果、ゴルバチョフ大統領来日中の1991年（平成3年）4月18日、原子力の平和的利用の分野における協力に関する協定が中山外務大臣とベススメルトヌィフ外務大臣との間で署名された。以後、協定に基づくロシア（乃至ソ連）との協議が91年、92年及び98年の3回行われている。

2. 内容

協力分野（協定第一条）

- ①原子力発電所の活動における安全性
- ②放射線防護及び環境監視
- ③放射性同位元素及び放射線の研究及び応用
- ④放射性廃棄物の処理及び処分
- ⑤両政府が合意するその他の分野

協力の方法（協定第二条）

- ①安全性に関連する規制に関する情報の交換
- ②科学的及び技術的情報の交換
- ③科学者、技術者その他の専門家の交流
- ④共同研究
- ⑤両政府が合意するその他の形態

旧ソ連核兵器廃棄支援の概要

1. 日本政府は、93年4月、旧ソ連の核兵器廃棄を支援するために総額約1億ドル（117億円）の協力を行うことを発表。

また、99年6月、ケルン・サミットにおいて、追加的に総額2億ドル相当のプロジェクトに資金を供与していくこととする旨発表（これについては、今後予算措置を行う必要がある）。

2. 94年3月までに、ロシア、ウクライナ、カザフスタン、ベラルーシそれぞれとの間で核兵器廃棄協力に関する二国間協定を締結し、各核兵器廃棄協力委員会を設立。93年4月に提出した総額117億円を各委員会に対し以下のように配分した。

日露委員会：81億9千万円（全体の70%）

日・ウクライナ委員会：17億5500万円（15%）

日・カザフスタン委員会：11億7千万円（10%）

日・ベラルーシ委員会：5億8500万円（5%）

3. 協力プロジェクトの概要

（1）対ロシア

（イ）液体放射性廃棄物処理施設の建設

極東における液体放射性廃棄物の海洋投棄を防止するため、処理施設を建設し、供与する予定。98年4月に建設作業を終了し、現在、ウラジオストク近郊にて試運転が行われている。右を終了次第ロシア側に引き渡される予定。

（ロ）緊急事態対処機材の供与

核弾頭を解体場から貯蔵施設に移送する際に事故等が発生する場合を想定して、スペクトロメータ（放射線分析装置）、無線機、パソコン等の機材を供与する予定。現在、本件実施取決め案につき、ロシアと協議中。

(ハ) 原潜解体処理

極東におけるロシアの退役原子力潜水艦の安全な処理及び廃棄は、軍備管理・軍縮の観点のみならず環日本海地域の環境保護の観点からも国際的に重要かつ緊急の課題となっており、この課題に適切に対処することは喫緊の課題。

日本国政府は、極東におけるロシアの退役原子力潜水艦の処理及び廃棄に関連する協力につき、ロシア連邦政府との間で、次の分野のプロジェクト・スタディーを行うことで一致した。

- ー長期間係留されていた原子力潜水艦から使用済み核燃料を搬出してコンテナに搬入する作業、ズヴェズダ造船所における使用済み核燃料の貯蔵施設の建設及びポリショイ・カーメニとスモリヤニノヴォとの間の鉄道の再建に関するプロジェクト。
- ーズヴェズダ造船所内にあるヴィクター級原子力潜水艦１隻の解体に関するプロジェクト。
- ー原子力潜水艦より搬出した使用済み核燃料の入ったコンテナを鉄道輸送の起点まで輸送するための特別タンカー「ピネガ」の改造に関するプロジェクト。

(2) 対ウクライナ

(イ) 核物質管理制度確立支援

ハリコフ研究所に対する計量管理及び核物質防護システム等の供与、環境保護原子力省及びキエフ研究所に対する計量管理システム等の供与を実施。

(ロ) 核兵器廃棄要員のための医療機器供与

核兵器廃棄の過程で発生する放射能汚染や有毒なミサイル燃料の漏出等による被害を受けた軍の要員の検査・治療のために、９５年６月、６００万ドル相当の医療機器・医薬品を供与し、９７年８月、各種分析機材用試薬の追加供与を実施した。また、国防省の要請を受け、軍病院に対する医療機器の追加供与を９８年８月に完了した。

現在、国防省よりの要請に対し、右支援に関わる医療機材へのアフターケア（各種消耗品の供給及び保守契約の延長等）及び各種試薬の追加供与を実施中。

(3) 対カザフスタン

(イ) 核物質管理制度確立支援

アクタウの高速増殖炉（BN-350）に対するフローモニター機器、核物質防護システム及び計量管理システムの供与、原子力庁及び原子力エネルギー研究所に対する核物質防護システムの供与を実施。

(ロ) セミパラチンスク核実験場周辺地域の放射能汚染対策

汚染調査実施の主体である国立核センター（NNC）に対して、ESR（サンプリングした歯の放射線量を測定する機器）の供与を実施。

また、カザフスタン保健省からの要請に基づき、カザフスタン共和国祖国戦争障害病院（在アルマティ）に対して医療機材及び医薬品の供与を実施。

さらに、カザフスタン保健委員会からの要請に基づき、セミパラチンスク医科大学及びセミパラチンスク放射線医学物理研究所に対する遠隔医療診断システム、各種研究機材の供与を99年8月に完了した。

(4) 対ベラルーシ

(イ) 核物質管理制度（SSAC）確立支援

ミンスク近郊のソスヌイ研究所等に対して計量管理システム及び核物質防護システム等を供与済みであり、現在、維持管理体制のサポートを実施。

（平成11年度までの核物質防護システムのメンテナンス契約を瑞SKI（スウェーデン原子力検査庁）と基本合意）

ソスヌイ研究所を基地とする核物質の計量管理及び防護に関する地域核物質管理教育センター創設のための機材の供与を実施。

(ロ) 旧軍人の職業訓練センターに対する機材供与

戦略核ミサイル軍の解体に伴い職を失う軍人の民間分野への転出を促進するためにリーダ市に開設される「職業再訓練センター」（注）への関連機材の供与を99年2月に完了した。

現在、右センターに対する追加供与につき実施中。

（注）退役軍人が再就職のための特殊技能を習得する、コンピューター研修コース及び自動車整備研修コースをネマン試験工場内に構築。

（注）ウクライナ、カザフスタン、ベラルーシはNPTに非核兵器国として加入し、IAEA保障措置を受ける義務を負うことになったが、そのための技術的基盤を欠いているので、核物質管理制度の確立を支援する必要がある。

ISTC（国際科学技術センター）について
(ISTC: International Science and Technology Center)

1. 目的

- ①旧ソ連諸国の大量破壊兵器（核兵器、化学兵器及び生物兵器）に関連する技術及び専門的知識の拡散を防止すること（科学技術協力を通ずる不拡散）。
- ②右を通じ、C I S諸国の市場に基礎を置く経済への移行を強め、平和目的のための研究及び技術開発を支援すること。

2. 経緯

- ①冷戦終結後、それまで旧ソ連下で大量破壊兵器の開発・製造及びミサイル運搬システムに従事していた科学者・技術者が、彼らの仕事が減少したことに伴い、北朝鮮、イラン、イラク、リビア等の国々へ流出する危険性が高まった。
- ②かかる背景を受けて、これらの科学者・技術者の上記の国々への流出を防ぎ、彼らに対し平和目的の研究プロジェクトを提供するべく、92年11月、米、EU、ロシアの4極は「国際科学技術センターを設立する協定」に署名を行った。
- ③同協定への署名後、一定の準備期間を経て、94年3月、ISTCがモスクワにて発足した。
- ④以後99年10月の第20回運営理事会までに総数835件、総額約2億2,800万ドルのプロジェクトの支援を決定、ISTC設立以来約24,000人の科学者・技術者が対象となってきた。

3. 加盟国等

- ①現在の加盟国は以下の通り。
 - ＜支援を受ける側＞
ロシア、アルメニア、ベラルーシ、グルジア、カザフスタン、キルギスタン。
 - ＜支援側＞
日、米、EU、韓国、ノルウェー
- ②各極の支援表明額の内訳は、以下の通り（99年11月現在）。
日本：約3,100万ドル、米：約9,000万ドル、EU：約8,700万ドル、
その他約2,000万ドル。

4. 組織

- ①運営理事会
 - ・任務：センターの方針及び手続規則の決定、プロジェクトの承認等。
 - ・日、米、EU、ロシアの4極がその原理事国。
- ②事務局
 - ・任務：プロジェクトの契約、実施、監査、プロポーザルの検討・配布等の一般事務、運営理事会の準備等。
 - ・事務局長、事務局次長、職員等約120名で構成。
- ③科学諮問委員会(SAC: Scientific Advisory Committee)
 - ・任務：支援要請されているプロジェクトにつき、運営理事会に対し科学的助言を与えること等。

5. パートナー・プログラム

- 民間企業等国以外の機関（パートナー）によるプロジェクトへの支援に関する規則「パートナー・プログラム」が第13回運営理事会において承認され、各支援極ともパートナーが参加している。
- 我が国では、年3～4回程度企業説明会を行っており、これまでに14社・機関がパートナーとして承認されている。

我が国のチェルノブイリ関連人道支援

1. 医療支援（医療機器・医薬品等）

事業名	金額	対象地域
WHOへ拠出（チェルノブイリ被災者支援プログラム）（91年2月）	2000万ドル	旧ソ連
医薬品供与（94年4月）	300万ドル	ウクライナ
医療機器供与（94-98年）	474万ドル	ウクライナ
医薬品供与（94年4月）	150万ドル	ベラルーシ
医療機器供与（94-97年）	350万ドル	ベラルーシ

2. 非ODA対象N・S諸国支援NGO補助事業

1996年度より、ロシア、ウクライナ、ベラルーシを対象に草の根でチェルノブイリ被災者支援を行っている民間公益団体（NGO）に対して資金面での協力を実施している。具体的には、支援事業の実施に要する経費につき、総事業予算の2分の1（上限5百万円）以下の金額を補助金として交付するもの。また、ウクライナがODA対象国となったことに伴い、1998年度よりウクライナへの支援事業への協力は、経済協力局民間援助支援室の実施するNGO補助金により実施されることとなった。

（参考）チェルノブイリ被災者支援を行っている我が国の主なNGO

○放射線被爆者医療国際協力推進協議会（広島県）

○長崎・ヒバクシャ医療国際協力会（長崎県）

○笹川記念保健医療財団（東京都）

○チェルノブイリ子ども基金（東京都）

3. 専門家交流事業

これまで、被爆対象国であるロシア、ウクライナ及びベラルーシに対しては、放射線医療専門家の派遣及び受入事業を実施している。

		ロシア	ウクライナ	ベラルーシ	合計
平成4年度	派遣	8	8	8	(8)
	招聘	8	0	8	16
平成5年度	派遣	7	7	7	(7)
	招聘	7	8	8	23
平成6年度	派遣	8	8	8	(8)
	招聘	5	6	6	17

平成7年度	派遣	5	1	2	8
	招聘	7	5	4	16
平成8年度	派遣	4	1	0	5
	招聘	5	4	1	10
平成9年度	派遣	6	3	0	(7)
	招聘	3	3	1	7
平成10年度	派遣	2	1	1	4
	招聘	4	3	1	8
合 計	派遣	38	28	25	(47)
	招聘	35	26	28	97

* 平成4、5、6年度の（ ）内の数字については同一人物を複数国に派遣したことを意味する。

セミパラチンスク支援東京国際会議

（概要と我が国ODAによる支援）

9月6日と7日、都内の国際会議場において、外務省、UNDP（国連開発計画）の共催で「セミパラチンスク支援東京国際会議」が開催されました。会議には、日本やカザフスタン他24カ国の政府関係者、IAEA、UNICEFなど12の国際機関、それに日本国内及び国外のNGOや広島、長崎から合計で200名以上の人々が参加しました。

セミパラチンスクは、1991年12月のソ連崩壊と共に誕生したカザフスタン共和国の北東部に位置する町で、この郊外には、かつて核実験場が存在しており、1949年8月から1989年10月までの間に延べ約500回の大気中、地上、地下など様々な核実験が行われました。

今回の会議は、その核実験によって周辺住民が被った被害の状況について広く国際社会の関心を引き起こし、国際的な支援について議論することを目的としていました。会議には、小淵総理及びナザルバーエフ大統領からメッセージが寄せられ、また、高村外務大臣やトカーエフ・カザフスタン副首相兼外相らの要人も出席しました。更に、武見外務政務次官が日本政府を代表して基調報告を行い、唯一の被爆国である日本として、この問題に対する高い関心を示し、現地で今最も必要とされている「医療・検診体制の基盤整備」を中心の柱として、「効果的・効率的に医療を行うための基礎データ整備」、カザフスタンの行政能力を高める「行政ノウハウの移転」の三つの柱で二国間ODAによる医療分野の支援を行う用意があることを表明しました。また、地域の経済振興のために、女性の自立支援、NGO支援、民間セクター支援の3分野について、日・UNDP「人造り開発基金」と同「途上国の女性支援基金」を通じて今後2年間を目途に総額100万ドルの支援を行う用意がある旨表明しました。

高速増殖炉に関する日露専門家会合の概要

1999年 12月

●会合の目的

1998年3月に開催された第3回日露原子力協議(東京)において、日露両国の高速増殖炉研究開発に関する具体的な協力について両国の政策担当者を含めた検討を行うため、高速増殖炉に関する日露専門家会合(以下「専門家会合」という)を開催することを我が国より提案し合意した。

●開催実績

1998年10月 第1回専門家会合(モスクワ)

- (1) 日本側より、以下の研究協力の実施について提案を行った。
 - ①将来の高速増殖炉サイクルシステムの概念検討
 - ②バイバック燃料製造—乾式再処理技術に関する研究開発
 - ③高燃焼度燃料照射試験研究
 - ④核データ・炉物理分野における協力
 - ⑤金属燃料照射挙動研究 等
- (2) 上記提案の詳細について両国の研究機関が検討するため作業会合を開催することを合意した。

1999年 7月 第1回作業会合(オブニンスク)

専門家会合における研究協力提案に対し、協力の可能性のあるテーマの詳細について協議するとともに各テーマのコンタクトパーソンを決定し、協力の具体化の作業を継続することを合意。

●専門家会合等参加機関

日本 科学技術庁

通商産業省

- 核燃料サイクル開発機構
- 日本原子力研究所
- 日本原子力発電(株)
- (財)電力中央研究所

ロシア 原子力省(MINATOM)

- 物理エネルギー研究所(IPPE)
- ベロヤルスク原子力発電所(BNPP)
- 実験機械製造設計局(OKBM)
- エネルギー技術研究所(ENTEC)
- 原子炉科学研究所(RIAR)
- 無機材料研究所(VNIINM)
- フローピンラジウム研究所(RI)

(注) ○印は作業会合参加機関